

(別添 2 - 1)

学 則

① 商号又は名称	株式会社パルワーズ
② 研修事業の名称	株式会社パルワーズ まなびアカデミー 介護職員初任者研修
③ 研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研 (介護職員初任者研修課程)
④ 研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・ 通学形式 ・ 通信形式
⑤ 事業者指定番号	290
⑥ 開講の目的・理念	平均寿命が延びた今、介護の知識は老若男女、健常者、障がい者問わず誰しもが持って欲しいと考えています。就職を目指す方、仕事に生かす方、自分の両親や祖父母のため、など受講される理由は様々ではありますが、知識が増え、スキルが身につく、意識が変わることは、その方の人生においても大変有益なものとなるはずです。 当校では、特にこれから社会に出る方、障がいを持った方に向けての講座を開講し、将来の社会貢献となることを望みます。
⑦ 講義・演習室 (住所も記載)	まなびアカデミー 大正校 大阪市大正区三軒家東 5-6-7 和田ビル 203 号室
⑧ 実習施設	1 実施しない 2 実施する
⑨ 講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩ 使用テキスト	株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト 全 3 巻セット
⑪ シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫ 受講資格	開講日時において満 15 歳以上の者で、研修日程通りに通学することが可能な方 (義務教育を終えられていない方は不可)
⑬ 広告の方法	ホームページ、案内ちらし、情報誌にて行う。
⑭ 情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス : https://kaigokenshuu.wixsite.com/website

⑮受講手続き及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）	ホームページまたは配布案内ちらしにより宣伝をし、電話またはFAXにて申し込みのあった方に、こちらより詳細を伝える。 また事前説明会を開催し、受講希望があれば手続きを行う。 原則、選考は行わない。 本人確認は入校式において、次の①～⑧のいずれかにより受講者本人であることの確認を行う。 ① 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票 ② 住民基本台帳カード ③ 在留カード等 ④ 健康保険証 ⑤ 運転免許証 ⑥ パスポート ⑦ 年金手帳 ⑧ 運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証又は登録証等々で、本人確認をする。
⑯受講料及び受講料支払方法	受講料 70,000 円（消費税含む） テキスト代 7,000 円（消費税含む） 原則受講開始日に現金にて支払いとする。 ※分納については応相談 振込を希望する場合の振込先 【北おおさか信用金庫 船場支店 普通 0226488 株式会社パルワーズ代表取締役今井直人】
⑰解約条件及び返金の有無	申し込み後やむを得ず、受講者の都合で申込みを辞退する場合は、辞退したい旨を申し出た上で手続きを行う。開講 7 日前までは全額返金する。開講前日までは半額返金。開講日当日以降はキャンセルを不可とし返金も認めない。 テキスト代、その他の費用に関して返金を行わない。 また応募者が定員に満たない場合は開講を中止する場合がある。 弊社都合での不開講については、全額返金とする。
⑱受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無（☒有・無） 株式会社パルワーズは「個人情報保護法」その他関係法令を遵守の上、受講者から得た個人情報については、下記目的で適正に取り扱うものとする。 1.研修受講において受講者本人の確認と受講手続きを行うため 2.就職を希望する者に対しての情報提供や郵送など、求職者サポートのため 3.研修修了認定者の大阪府への報告にて修了者名簿の提出のため 取得した個人情報については講座運営の目的以外には使用しない。 尚、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される旨を伝える。

⑲研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8 ヶ月 修了評価方法：（別添 2－9）を参照。 修了評価試験不合格時の取り扱い：結果発表後、一両日中に補習を規定時間分受講した後再評価を受けることができる。 再評価費 1,000 円（税込み） （補習規定時間と費用について） 補習規定時間 69 点以下（1 時間）必須 補習費用 2,000 円（税込み）・再評価試験の回数は最大 3 回までとする。 修了評価・再評価は 70 点以上を合格とし、最終試験の結果不合格となった場合は未修了扱いとなる。
⑳補講の方法及び取扱	補講の方法：レポートの提出（1,200 文字以上）または補講により出席の扱いとする。 補講費用 ・レポートの場合：費用なし ・個別対応補講費用：1 日 5,000 円（税込み） ・その他、実費が必要な場合についても本人負担とする
㉑科目免除の取扱	科目免除の取り扱いはしない。
㉒受講中の事故等についての対応	受講中に生じた事故については講師にて緊急対応し、必要に応じて研修責任者が対応する。また家族や関係機関等連絡を行うとともに病院受診等の必要な措置を講じる。尚、校内における受講生の事故（ケガ）及び実習先における第三者への物資・人身事故は受講者本人の自己責任とし、弁償を求める。
㉓研修責任者名、所属名及び役職	氏名：今井 直人 所属名：まなびアカデミー 役職：代表
㉔課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：田原 砂智子 所属名：まなびアカデミー 役職：講師
㉕苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：今井 直人 所属名：まなびアカデミー 役職：代表 連絡先：06－6760－4618
㉖研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：今井 直人 所属名：まなびアカデミー 連絡先：090－2067－2531
㉗情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：今井 直人 所属名：まなびアカデミー 役職：代表 連絡先：06－6760－4618

㊸ 修了証書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・ 証明書交付に係る費用： 1,000 円（税込み）
㊹ その他必要な事項	遅刻の取り扱い：研修開始前の出欠確認時点で、出席が確認できなかった場合は遅刻とみなす。30 分以上遅刻した場合は欠席扱いとする。その際は補講を受けるか、レポートを提出するかなければならない。 退校処分 of 取り扱い：下記に該当する者は事業者の判断により当該受講生の受講を取り消すことが出来る。 ① 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 ② 学習態度が著しく悪く講義の進行を妨げる者 ③ 他の受講者の学習を著しく妨げる者 ④ 自力で演習内容を行う事が出来ない者 ⑤ 修了試験を受けることができない者 ⑥ その他、事業者が不適当とみなした者 受講を取り消されるに至った者は、その間履修した当該研修についてはすべて無効とする。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第 2 の 2 （1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話：06-6944-9165
---------------	---